

広 報

みなみふらの

4

2017. APRIL No.733

南富良野西小学校卒業式式場



南富良野西小学校第1回卒業式（3月18日）

平成29年度のまちづくり

3月9日から開かれた、平成29年第1回町議会定例会において、池部町長は「平成29年度町政執行方針」を説明し、五つの柱を基本とする第5次総合計画の実現に向けて、町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、岩淵教育長は「平成29年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。



はじめに

平成29年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

私は、昨年の任期満了に伴う南富良野町長選挙において、まちづくりに向けた決意として「共に創る共生のまちづくり」5つの基本政策を掲げ、多くの方々からご支援ご支持を賜り、引き続き町政を担わせていただいております。1年を過ぎようとしております。

本来であればこの1年目は、共生のまちづくりの基本政策について具体的に実行プランを策定し、人口減少対策や地域経済の活性化などの本町が抱える地方創生の課題に、官民の総力をあげて正面から取り組んでいかなければならぬ重要な1年でありましたが、昨年8月の台風による豪雨災害以降は、現在も災害復旧を最優先にした事業の推進に努め、町民皆さまの生活環境の安全安心の確保に全力を挙げつつ、行政サービスの低下を招かないよう町政執行に努めてきたところであります。本町にとりまして昨年の豪

雨災害は、災害救助法の適用や陸上自衛隊の災害派遣を受けた規模の災害では、昭和37年の台風災害以来の規模であります。特に、空知川の堤防決壊による災害は、本町の防災対策史上初めての経験であり、公共・民間問わず住宅や福祉施設、工場設備、道路、農地等に甚大な被害を受けたところであります。

今災害により被災された町民の皆さまに改めまして心からお見舞いを申し上げますとともに、皆さまの賢明なるご判断と避難行動をはじめ、消防団各位・自治会や陸上自衛隊上富良野駐屯地の皆さま、国や北海道の関係機関の皆さま、全国各地から寄せられた南富良野町災害ボランティアセンターへのご支援の輪によりまして、一人の命を失うこともなく今日を迎えていることに對しましても重ねて衷心より厚くお礼と感謝を申し上げます。

あの台風災害の日から6カ月が経過し、町公共施設の本格的な復旧は、その大部分が平成29年度中に完了する見通しであり、決壊した堤防についても北海道開発局から本年秋の出水期までには復旧する

予定である旨の説明を受けておりますほか、無堤防箇所についても国や北海道それぞれの管理河川の抜本的な河川整備計画の見直しにより、整備が検討される予定と認識しております。

また、甚大な被害を受けたふらの農協のポテトチップス工場や選果場、町農産物処理加工センター、自動車整備工場やコンビニエンスストアなどの商業施設をはじめ、医院や薬局などの医療機関は既に業務を再開しておりますが、本町の地域経済や雇用環境への影響が最小限となるよう商工会と密接な連携を図り、北海道経済産業局をはじめ北海道のご支援もいただく中で被災事業者の復興に向けて努力してまいります。

更に、被災住民の心のケアや生活支援等についても社会福祉協議会や関係機関と連携を図り、引き続き本町の住民として生活していただける環境づくりにもしっかりと取り組んでいかなければならないものと考えております。

東日本大震災から丸6年を迎えようとしています。当時東北被災地の悲惨な姿や自然の力の脅威をテレビで見えて

た私たちには、まさかこのような日がこのまちに来るとは誰も思っていなかったのではないのでしょうか。

私は、今回の災害の事実を風化させることなく、災害を受けたこのまちを着実に復旧し、そして復興へと導いていくことによって、本町の新しいまちづくりの基礎をつくり、まちの発展に結びつけていかなければならないものと決意を新たにしているところであります。

また、平成29年度は昭和42年の町制施行から50年という節目の年であります。本格的な復旧復興の初年度でもあり、大規模な復旧事業も抱えている年でもあります。この節目の年にこのまちに住み、町政を担う私たちに課せられた責務として先人の偉業を讃え、復興の起点の年となるよう記念事業に取り組んでまいりますので、住民皆さま方のより一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

災害に関連する取組

はじめに、災害に関連する取組について申し上げます。

町民の方々の生活の基盤と



なります住宅については、町が管理しております公営住宅等は既に復旧させていただきましたが、個人住宅の方におかれましては、まだ完全復旧に至っていないところでありますことから、新築やリフォーム、解体を行うための施策を引き続き行っております。

道路については、幾寅西1号線、福祉センター線、工業団地線、南1線、山畔線、落合川向線、シーソラプチ線、左岸線、串内線の復旧工事を実施してまいります。

橋梁については、大勝橋、福寿橋、北落合橋、河川では、内の沢川、松井川及び山畔地区排水路の災害復旧を実施し

てまいります。

水道施設については町民皆さまの生活に支障とならないよう、仮復旧により生活用水の供給を行っておりますが、落合、幾寅地区の取水施設や導水管など、安全で安定した供給が図られるよう復旧に取り組んでまいります。

保健福祉センターについては、仮復旧で業務を行っております。不便をおかけしておりますが、平成29年秋頃の利用再開に向け災害復旧工事と併せて耐震改修を行ってまいります。

農地の復旧については、昨年10月道営農地災害復旧事業に着手したところであります。例年より早い降雪により完了したのは約2割の15・4haとなっており、残りの71・3haについては、融雪後早期に工事を再開し完了を目指します。

営農の支援としましては、被害を受けた農業用ハウス、農機具格納庫、農業用機械の復旧取得、また、農業資材の共同調達、土づくり支援を国の補助も受け実施してまいります。

鳥獣害防止柵については、延長14kmで被害を受けており

その多くが河川敷地に設置されており、河川の復旧に併せて順次復旧工事を実施してまいります。この間の鳥獣害対策としまして電気柵設置を行ってまいります。

林業については、町有林、民有林合わせて293haの森林で倒木などの被害を受けておりますので、平成29年度より被害木の整理、林道につきましては狩勝線及び東落合線の災害復旧を行ってまいります。

湖畔野球場、やわらぎ公園及び農村公園については、関係機関とも連携し復旧に向け取り組んで参りますが、山村広場は、河川や農地に堆積した流木の仮置き場として当面の間使用し、森林組合が整備した木質バイオマス破砕機を使い、流木の有効活用を図ってまいります。

これから本格化してまいります災害復旧事業の推進にあたりましては、町内商工業者の経済活動の支えとなるよう起工や消費等に努めてまいりますとともに、国や道の復旧事業についても、地元商工業者等を利用していただけるよう、これまでに商工会や建設業協会と共に要請活動を行っ

てきており、本町の地域経済に配慮した災害復旧事業の推進に努めてまいります。

次代へつなぐ 活力ある産業の まちづくり

まず、産業分野で「次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり」であります。

農業の振興

はじめに農業の振興であります。

農業振興施策については、持続可能な力強い農業を実現するため、農業基盤の整備強化など様々な措置を講じ、経営規模の拡大や地域振興作物の生産性向上のため、農業協同組合や農業団体、関係機関と、より一層の連携を強めてまいります。

農業委員会委員については、昨年4月に施行された改正農業委員会法により従来の公選制から議会の同意を得て町長が選任した委員で構成される農業委員会へと変わりますので、議会同意に向け関係手続きを取り進めてまいります。

道営中山間地域総合整備事業については、平成29年度が

完成年度となり、暗渠排水・農用地の改良保全、農道整備、市民農園外構工事を行ってまいります。

また、昨年市民農園の管理棟が完成しましたので、引き続き地域自治会へ管理委託を行い果樹の育成を行ってまいります。

多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業については、水路・農道等、地域資源の保全管理、遊休農地発生防止や農業生産活動の維持向上を図るべく、引き続き取り組んでまいります。

農業元気づくり事業については、ハウスや設備の購入に係る費用の一部を助成する新規作物導入事業を中心に取り組んでまいります。

農地の流動化対策については、農業委員会を中心に、農用地利用集積計画の策定や農地保有合理化事業を活用し、農地の保全に努めてまいります。

農業の担い手対策については、農業後継者などに対する奨学金制度や新規就農者育成制度により取り組んでまいります。

また、遊休農地の受け皿や

農業担い手対策として期待される農業生産法人設立について、生産者や農業協同組合、関係機関と意見交換を図り取り組んでまいります。

ジャガイモシストセンチュウ対策については、平成28年度も新規の発生は見られませんでした。対策協議会により引き続き蔓延防止活動に努めてまいります。

「熊・鹿」捕獲奨励金事業については、引き続き実施するとともに、国の鳥獣被害防止緊急捕獲対策についても併せて取り組み、個体数の削減に努めてまいります。

畜産振興については、畜産農家の経営環境が飼料の高騰や、乳価の低迷などにより、依然として厳しい状況にあることから、串内牧場に乳肉用牛を預託する費用の一部助成を継続してまいります。

また、串内牧場内に哺育・育成施設の設置に向けた検討が進んでおりますので、本町としても地域の雇用増、富良野地域の酪農振興のため事業の推進に向け積極的に協力してまいります。

高齢者研修センターについては、台風により被災し復旧も難しいことから、施設機能

を他の施設に移転するよう利用者との意見交換を進めてまいります。

林業の振興

次に林業の振興であります。

森林・林業を取り巻く状況は、木材価格の低迷などにより森林所有者の経営意欲の減退を招き、森林整備放棄地の増加が懸念され、造林事業の減少や林業労働者の担い手不足など、あらゆる面で課題を抱えています。

これらの課題解決に向けては、「南富良野町森林・林業マスタープラン」に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

林業は、農業とともに本町の重要な基幹産業であります。

森林を整備する中で地域林業生産活動の活性化を推進するためには、林業労働者の減少や高齢化などにより担い手対策が急務となっておりますので、森林整備担い手対策推進事業及び林業担い手新規定着通年雇用支援事業を引き続き取り組んでまいります。

町有林事業については、高齢級人工林の計画的な主伐と育成のための間伐及び下刈り事業等を実施し、年齢の平準

化や林業労働者の雇用対策に努めるほか、森林総合研究所分取造林事業に取り組んでまいります。

木質バイオマスエネルギーの利用については、町内公共施設に導入した木質ボイラーの燃料となる木質チップの安定生産と安定供給を図るとともに、木質チップを核とした林産業活性化への道を切り開くため、森林組合において事業展開を進めております。

チップ工場の有効利用を図り、地域の雇用、林業の活性化に向け事業の充実を図ってまいります。

民有林の振興については、森林所有者の負担軽減を図るため、各種補助制度を活用し



た除間伐事業や造林、保育事業の推進について、森林組合と連携を図り取り組んでまいります。

また、林業専用道久住川向線開設工事に引き続き取り組んでまいります。

民有林地流動促進事業については、経営意欲を有する方への林地流動促進と森林購入者の負担軽減を図るための支援制度として、利用の拡大に向けて取り組んでまいります。

商工鉱業の振興

次に、商工鉱業の振興であります。

昨年の台風被害では町内の商工業者も落合、幾寅を中心に大きな被害を受け、局地激甚災害の指定を受けるに至ったところでもあります。この間、国や道などへ復旧復興支援の要請を行い、中小企業を対象とした持続化補助金及びものづくり補助金について26件の申請を行っているところであります。

また、産業全般の低迷や過疎化などが大きな要因となり、個人消費の伸びが期待できず、国の景気対策についても中小企業・小規模事業者や地方経済までなかなか行き届かず、

商工業全体として依然厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ商工業の維持継続を図るための商工会の育成強化については、商工会の財政効率をより一層求める中で商工振興事業補助金による支援を継続し、町内消費向上対策についても商工会と連携を図り進めてまいります。

商工業者等の資金円滑化を図るための、町融資及び利子・保証料補給事業、さらに創業支援や経営強化のための、商工業等起業支援事業を実施してまいります。

町内の消費向上対策については、加盟店で展開している「ポイントカード事業」に取り組んでまいります。

町内特産品の販売促進については、特産品開発支援事業により、特産品づくりや販路拡大などを支援してまいります。

振興公社

振興公社の経営は、まちの

活性化や雇用の場の創出、産業の振興など、役割は極めて重要であります。これまでの累積損失については、議会の皆さまのご理解もいただく中で解消されたところでありますが、昨年の台風被害により各部門において大きな影響を受け、売上減少が見込まれるところでありますので、振興公社の設立目的達成のため、再び経営が安定するよう努めてまいります。

観光の振興

観光振興については、富良野美瑛広域観光推進協議会に参加する自治体と共同し、国内外に対して観光資源をPRし、富良野美瑛圏域に観光客を誘致する取り組みを関係機関と連携し推進してありますが、平成29年度につきましては、富良野、南富良野、占冠を結ぶ広域サイクルルートを形成するため、サイクルサインの整備を進めてまいります。

「エクステラジャパン・チャンピオンシップ大会」は昨年、災害により中止となったところでありますが、平成29年度については9月上旬、かなやま湖周辺を会場とし開催される予定となっております。

全国から多数の一流選手及び関係者が本町を訪れることになりまますので、この大会を支援し本町の観光振興につなげてまいります。

道の駅「南ふらの」の再開発構想については、地域総合戦略の中で商業及び観光交流の拠点として再整備する計画の策定に向け、国の地方創生加速化交付金を活用し、地方創生の拠点となる「道の駅」の具体案を検討しております。

また、昨年の災害により十分な議論が行えない状況となりましたので、協議に係る事業費を繰り越し、引き続き取り組んでまいります。

NPO法人南富良野まちづくり観光協会は、本町の観光PRや観光資源の活用、かなやま湖湖水まわりの開催における中心的な活動団体であります。活動をより充実させるため地域おこし協力隊を再度募集し、事務局体制の強化を図ってまいります。

かなやま湖湖水まつりについては、平成29年度第46回目の開催を迎える町の最大イベントであります。本年度は、町制施行50年、金山ダム完成50年となる年であり、また、復興元年ともなる年でありま



す。今年のかなやま湖湖水まつりについては、食による観光振興を目的としたイベントである「新・ご当地グルメグランプリ」と同時に、土曜日・日曜日の2日間開催とするなど内容を見直し、本町に沢山の皆さまが訪れていただき復興のきっかけとなる新しいイベントになるよう努力してまいります。

雇用対策

季節労働者対策については、富良野広域圏通年雇用促進協議会が実施する求人開拓、相談、情報提供などの各種事業に支援を行ってまいります。

また、正職員として新規に雇用増を図る事業者に対し支

援する制度を実施し、町内の労働力確保と定住の促進を図ってまいります。

幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり

次に、保健・医療・福祉分野で「幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり」であります。

子育て支援

少子化や核家族化がさらに進み、子どもや子育てをめぐめる環境が大きく変化する中で、安心して子育てのできる環境を整えるため、医療・保健・福祉など様々な角度から、地域の子育て支援を図ってまいります。

保健・医療については、妊婦健診費用の全額助成及び出産時における「すこやか出産支援金」制度を継続するとともに、特定不妊治療費の一部及び妊婦、乳幼児、児童生徒に対する各種ワクチン接種について助成を行ってまいります。

また、疾病の早期発見と早期治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮ら

しを応援するための「すこやか子ども医療費助成制度」を継続してまいります。

児童福祉の充実

児童福祉については、平成26年度に完成した金山保育所に引き続き、幾寅保育所の早期完成に向けて工事を進めているところであり、安全で安心な施設の中で、健やかな子どもの成長を見守りながら、入所児童はもとより保護者からも信頼される保育所運営に努力してまいりますとともに、子育て支援センターでは、親子が交流する場の提供や育児相談、赤ちゃん訪問などの各種事業を展開してまいります。

また、新築いたします幾寅保育所には「地域交流スペース」を併設しており、子育て支援センター事業のほか、子ども及び子育てに関する各種事業を実施し、多くの方に利用していただけるよう取り組んでまいります。

なお、保健福祉センター「みなくる」に設置しておりました「子ども広場」については、施設の復旧後再度設置してまいります。

この連携を図ってまいります。

介護福祉事業の充実

介護福祉分野における人材不足は依然として全国的な課題となっております。

本町における今後の安定した事業の継続を図るため、町・大乗会・社会福祉協議会の三者が協議のうえ確認した「南富良野町における各種福祉サービスの在り方に関する基本方針」に基づき、福祉担い手対策推進会議により、具体的な人材確保対策の取り組みについて継続して協議を進めてまいります。

安全・安心・快適なまちづくり

次に、生活基盤・生活環境分野で「安全・安心・快適なまちづくり」であります。

地域基盤の整備

道路については、町民の日常生活、地域経済や社会活動を支える重要な社会基盤であり、計画的な整備と適切な維持管理が必要であります。

近年の農産物搬出車両や農業用機械の大型化に対応した、

高齢者福祉等の充実と社会福祉協議会への支援

高齢者福祉対策については、できる限り自宅において安心して住み続けていただけるよう、生きがいデイサービス、外出支援サービスなどの在宅福祉サービス事業を実施してまいります。

社会福祉協議会については、町民の生活課題に応えるべく地域の最前線において福祉事業を担っており、在宅高齢者などに対する支援体制の充実をはじめサロン活動やボランティア活動等を推進し、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たすべく、財政支援並びに人的支援を行ってまいります。

単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中、高齢者の見守り支援充実のため、昨年度から導入を進めていす「高齢者見守りシステム」の運用をはじめ、高齢化率の高い金山地区には集落支援員を継続配置し、一人暮らしの高齢者に心配される突然の異変に対し、いち早く発見できるように関係機関と情報連携の充実を図り、安心して暮らしていただける環境の充実を

図ってまいります。

高齢者事業団への支援

高齢者事業団については、高齢者の能力や経験を生かし、仕事を通じて生きがいの充実や社会参加、健康づくりを図るという事業目的を果たすため、必要な経費の助成を行い、安定した運営の確保について配慮してまいります。

障がい者福祉の充実

障がい者福祉については「第4期障がい福祉計画」に基づき、関係機関と連携を図り一層の障がい者福祉サービスの充実に努めてまいります。

保健事業の充実

保健事業については、生活習慣病の予防として南プミニドックを引き続き実施してまいります。年2回の集団健診を受診できない方に対しては、町内診療所の協力を得て個別健診を奨励し利便性と受診率の向上を図り、受診後は個別の保健指導により、町民の健康づくりに取り組んでまいります。

がん予防対策のひとつとして、昨年度から実施しています「ピロリ菌」検査

る、東鹿越々新得間の早期復旧を最優先課題として取り組んでまいります。

デマンドバスについては、買い物や通院などにおける移動手段並びに住民の社会参加への促進を図るため、引き続き運行してまいります。

住宅環境の整備

公営住宅については、長期にわたり使用できるような適正な維持管理に努めるため、必要となる補修を計画的に実施してまいります。

また、幾寅東団地跡地での建替え事業として、平成29年度2棟6戸を建設し、災害のため工事を中断しておりました平成28年度発注の2棟6戸



を南プミニドックの集団健診や町内医療機関での個別健診により実施してまいります。

また、南プミニドックとは別の日程で実施しています乳がん・子宮がん検診については、さらなる受診率の向上に向けて集団健診を受けられない方に対し、医療機関での受診促進を図るため交通費の一部助成を行ってまいります。



医療体制の充実

医療については、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために不可欠な社会基盤でありますので、安定した地域医療提供体制が確保できよう診療体制の構築に努めるとともに、幾寅診療所に

も合わせ4棟12戸について、11月末までの完成を目指してまいります。

民間・持家住宅の整備促進と定住・移住対策については、マイホーム建設促進事業等により取り進めているところであり、住宅施策の総合的な制度として民間賃貸住宅建設に係る助成制度、持家建設に係る土地代及び町内建設業者を利用した際の加算を新たに追加するなど、より効果が得られるよう制度内容の見直しを行ってまいります。

また、現在居住されている住宅を長持ちさせ、永く町内に居住していただくため、持家をリフォームする制度及び安全、安心な居住環境をより推進するための廃屋解体撤去制度を引き続き実施してまいります。

簡易水道事業

簡易水道事業は、日々の生活に欠かすことのできない飲料水を常に安全で安定的に供給することが必要です。適切な施設の維持管理を行い、合理的、かつ効率的な運営に配慮するとともに、計装機器並びに配水管の更新を進め、生活用水の確保に万全を期して

において電子カルテの導入を行い、診療記録のデータ管理をクラウド化することにより、医療情報の正確で効率的な管理に加え、災害によるカルテの消失防止と将来に向けた医療機関連携の基盤づくりを進めてまいります。

また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療については、広域救急医療対策により富良野協会病院との連携を進めてまいります。

介護保険・国民健康保険

介護保険事業については、第6期介護保険事業計画により介護が必要となった高齢者が、可能な限り自宅で生活が送れるよう支援し、また在宅が困難な方には必要ニーズに沿ったサービスが提供できるよう計画に基づく適正な運営を行なってまいります。

国民健康保険事業については、生活習慣病予防対策として特定健康診査、特定保健指導の実施により、糖尿病や高血圧など生活習慣病の予防と改善に取り組んでまいります。

また、国保制度改革に伴い平成30年度から運営主体が市町村から都道府県に移行される新制度施行に向け、北海道

まいります。

公共下水道事業

公共下水道事業については、平成11年に共用を開始し18年が経過したことから今後の計装機器の更新に基づく、浄化センター等施設の長寿命化計画の策定を行ってまいります。

また、公共下水道区域以外の環境保全と快適な住生活の向上のため、合併処理浄化槽設置整備に対する助成を継続してまいります。

自然環境の保全

本町は、広大な森林と清らかな水など自然環境に恵まれた地域であり、その象徴として「かなやま湖」にはイトウが生息しています。このイトウを町民共有の財産として次世代に継承すべく、イトウの保護と適正な管理に努め、町内児童生徒へのイトウを通じた環境教育の充実を図り、更には観光資源としての活用を検討してまいります。

また、フォレストタウン記念植樹祭、北海道日本ハム球団の現役プロ野球選手を招いて、アオダモ植樹や野球教室、滝川市ボランティアグループとの水源の森創造交流会を開

催するとともに「新山川草木を育てる集い」南富良野協会の皆さんにより「エジンバラ公の森公園」の環境整備活動を支援し、自然環境の保全に努めてまいります。

環境衛生

ごみ処理については、より一層の減量化やリサイクルの推進が求められていることから、啓蒙活動を行い町民皆さまの理解と協力を得て、分別の徹底を図り、減量化に努めてまいります。

防災・防犯・交通安全対策

防災・減災対策については、行政の重要な責務であります。昨年8月に発生した台風災害を教訓とし、災害時における避難や緊急対策の在り方について検討してまいります。今回の災害では、避難勧告や避難指示を発令する時期や発災時の混乱を未然に防ぐための準備及び体制、伝達手段が不十分といった課題が浮き彫りとなったところであります。

空知川を管理する札幌開発建設部では、金山ダム上流区間を次の洪水期までに水位周知の実施区間に指定し、水防

法に基づく浸水想定区域図を公表した上で、本町へ防災情報の伝達、提供がなされることとなっており、国による浸水想定区域の指定後に洪水ハザードマップの作成、防災計画の見直しを行ってまいります。

災害の恐れを把握するための情報については、収集した情報をいかに正確に住民へ伝達するかの手段を整えることにより、二次災害防止、孤立する集落や被災者への効率的な支援活動につながりますので、地域の状況にあわせて情報伝達手段の構築を図ってまいります。

また、国や道とも協力し、タイムラインを作成すること、一つの手段として、住民と行政が情報を共有し地域の防災力向上に向けた取り組みを進めてまいります。

毎年8月30日から9月5日は、国が制定した防災週間に位置づけられており、この期間に合わせて防災に関する講演会や防災訓練を行ってまいります。

防犯と交通安全については、富良野警察署などの関係機関・団体と連携を密にし、悲惨な交通事故や犯罪のない安

学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり

次に、教育・文化分野で「学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり」であります。

学習環境の充実

教育行政については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に推進してまいります。法律の改正に伴い、教育、学術、文化の振興などの施策に関し、首長も主体的に関わる



制度となっておりますので、教育委員会と更に連携を図り教育行政の推進に努めてまいります。

町民が生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに合った学ぶことができる環境づくりをはじめ、優れた文化・芸術にふれる機会の提供や文化財などの保存・継承、スポーツ・レクリエーション活動、豊かな自然とのふれあいなど地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりに努めてまいります。

学校給食につきましては、所得階層に応じた助成を引き続き行なってまいります。

南富良野高校

南富良野高等学校については、平成29年度の入学見込みは20名であります。私は、町立高校であり小規模校であるという強みを最大限に活かす、他の高校では得ることのできない特色ある取り組みにより、昨今の社会環境で活躍する人材の学び舎として存続させるべく、生徒にとってより魅力的な、入学して良かったと言われる学校づくりを進めてまいります。

交流事業

沖縄県本部町との子ども達の交流については、平成29年度で27回目となり、これまで1,200人を超える交流が行われていますが、昨年行う予定でありました本部町との友好の町盟約調印20周年記念事業については、本年11月に本部町長並びに議会議員をお招きし、改めて両町の絆が更に深まるよう取り組んでまいります。

放課後子ども教室

放課後の子ども達の安全・安心の場の提供として、南富良野小学校と南富良野西小学校に「放課後子ども教室」を開設し、その経費については全額町費負担として取り組んでまいります。

高齢者教育・生涯学習

千里大学については、高齢化社会の中で豊かで充実した生涯生活を過ごしていただくため、学習や交流の場を提供

するなど、引き続き取り組んでまいります。

スポーツ振興

落合地区にありますカーリング場につきましては、競技の普及による町の活性化を図るため、施設の充実に向け検討してまいります。

共に創造するまちづくり

次に、住民協働・行財政分野で「共に創造するまちづくり」であります。

住民参画と協働

住民と行政の連携については、町民皆さまがまちづくりの主役であることはいつの時代にあっても変わりません。地域の声を広くまちづくりに反映させるため、これからも町民皆さまの積極的な参画をいただき、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制を確立し、協働のまちづくりを推進してまいります。

自治会活動の支援としては、南富良野町自治会活動推進条例に基づき、自治会活動交付

金により助成を行ってまいります。

行財政の運営

今般、当初予算の編成にあたっては、災害復旧に伴う平成28年度からの繰越事業の実施を含め、災害復旧事業を最優先とし、補助金及び災害復旧事業債等の特定財源の確保に取り組み、まちの早期復興に向けた予算編成に配慮するとともに、これまで同様行政サービスの低下を防ぐため、やむを得ず基金から不足分を取り崩し予算編成いたしました。

従来の状況に増して災害復旧事業の実施により、平成30年度以降についても厳しい財政運営を強いられることが予想されますので、持続可能な財政運営の確立を図り、本町財政を適正な規模へ移行するため危機感を持って喫緊の課題に対処すべく財政出動に配慮してまいります。

また、高度化・多様化する行政ニーズへの対応において、職員個々の能力向上が求められておりますので、職員の意識改革にも積極的に取り組むとともに、各種研修制度を活用した職員の資質向上に努め

てまいります。

広域連携・広報活動

広域連携の推進については、圏域市町村との連携を強め、富良野広域連合による事務事業や医療体制の確保、観光など広域業務を引き続き行い、効率的・効果的な行政の推進に努めてまいります。

広報・公聴活動については、広報紙面の充実や町民目線に立った情報の提供に努め、協働開催しております移動町長室、町長への手紙など、広聴活動を展開し、まちづくりへの提案や地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。

町制施行50周年事業

町制施行50周年事業については、記念式典、新・ご当地グルメグランプリ、NHKラジオ公開録音、記念植樹、記念誌発行などの事業について実行委員会を組織し取り組んでまいります。

北海道日本ハムファイターズが行っております北海道179市町村応援大使事業については、平成29年の18市町村の中に本町が選ばれ、応援大使として日本ハムの3選手が決定されたところであり、応援

観戦ツアーや札幌ドームでのPRイベントなどを行ってまいります。

むすびに

以上、平成29年度の町政執行に臨む基本的な考え方や第5次総合計画を推進する主要事業について申し上げます。次に、平成29年度予算編成の考え方並びに概要を申し上げます。

昨年の台風被害からの復旧復興事業を最優先とした関係予算の計上を行うとともに、まちづくりの最上位計画である第5次総合計画の実現に向け、町行政として真に対応しなければならぬ「政策・課題等への的確な対応」と、「行財政改革への徹底した取り組み」並びに「基金に依存しない財政運営に向けた歳出削減」を掲げ、健全財政の維持を図りつつ、まちづくりの着実な進展を図るための施策の推進と、町民の生活福祉の更なる向上の実現を図るべく、予算編成に努めたところであります。

その結果、予算規模は、

一般会計	40億3,817万1千円
国民健康保険事業特別会計	4億1,420万6千円
後期高齢者医療特別会計	3,867万9千円
介護保険特別会計	2億7,865万5千円
簡易水道事業特別会計	3億7,709万1千円
公共下水道事業特別会計	1億3,504万5千円
総額	52億8,184万7千円

となり、前年度当初予算が骨格予算でありましたことから6月補正後の一般会計予算、48億7,711万5千円で比較いたしますと、17・2%の減となった次第であります。

議会議員の皆さま、町民皆さまの、より一層のご指導とご支援、そしてご協力を心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。

教育行政執行方針



教育行政の基本姿勢

平成29年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

現在、人口減少が急激に進んで、地域の活力が低下する、その一方で情報化やグローバル化といった社会的変化が加速度的に進展する中で、地方創生を成し遂げるためには、ふるさとを愛し、地域社会の発展に貢献する人材の育成が求められています。

教育委員会といたしましては、新教育委員会制度のもと、総合教育会議などを通して町長との連携強化を図り、教育行政の担い手として、使命感をもって教育の充実に取り組みんでまいります。

教育行政の基本方針

- ◆確かな学力を育む教育の推進
- ◆豊かな心と健やかな体の育成
- ◆信頼される学校づくりの推進

変化の激しいこれからの社会を生きるためには、たくましく「生きる力」を育成するという理念のもと、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健

やかな体）の調和のとれた子どもの育成を図るため、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな学びを創り出す教育活動の推進に取り組みんでまいります。

また、本町に住む人たちが心豊かに健やかに生きがいを実感できるよう、各世代に応じた生涯学習と活躍できる機会の創出を進めてまいります。

学校教育

確かな学力を育む 教育の推進

はじめに、確かな学力を育む教育の推進について申し上げます。

子どもたちが自立して生きていくためには、自らが主体的に学ぶ意欲をもち、基礎的・基本的な知識や技能の上に活用できる力、すなわち「確かな学力」を身に付けることが重要であります。各学校では、基礎学力の定着を図るために取り組みを継続して

おりますが、一方的な知識の詰め込み型の授業ではなく、学びの質や深まりを重視し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を推進してまいります。

そのために、児童生徒の学力向上を目指すための南富良野町版モデル計画を作成し、タブレットなどのICT機器の活用や土曜授業の継続、習熟度別学習など、きめ細かな指導による基礎学力の定着を図るとともに、学びの連続性を見据えた小中高連携の取り組みを推進し、子どもの学び意欲や表現力、思考力や判断力を高め、確かな学力を保障する取り組みを進めてまいります。さらに、確かな学力の向上を図るためには、その両輪となる望ましい生活習慣の確立が重要であることから、地元高校生など地域ボランティアの支援のもと、夏・冬休みにおいて子ども朝活事業「南塾」を開催するなど、学習、運動等を通して適正な生活習慣の定着を図り、学力づくりを地域ぐるみで進めてまいります。

また、教師力の向上は必須であり、学力調査で全国上位の県への教育視察を行い、学



校経営や授業づくり、生徒指導など、そこで実際に得た情報を各学校へ還元してまいります。

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で欠かすことのできないものであります。また、読書習慣は学力の向上に直結することから、各学校での工夫された読書活動を展開してまいります。

豊かな心と 健やかな体の育成

次に、豊かな心と健やかな

体の育成についてであります。各学校では、毎年、全国体力テストを実施し、子ども達の運動機能を把握しており、これらの状況を踏まえ、各小

中学校では引き続き、体力を育むため、日常的に運動できる時間を保障していきます。具体的には、体力向上プランを作成し、運動記録カードの作成や町の特徴であるカヌー、

カーリング、スキーなどを授業に取り入れて楽しみながら体力づくりを進めてまいります。

健やかな体の育成は、健康維持は勿論のこと、子どもの気力や活力など、学校生活への意欲に大きく関わっています。



す。そのため日頃から体を動かす運動習慣づくりに取り組んでまいります。

近年、インターネット環境の発達やスマートフォン普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）等の情報メディアは、児童生徒の利用が進み、全国的に過度なインターネット利用に起因する問題が生じております。こうした情報メディアを介したいじめが社会問題となっており、学校と連携して未然防止の取り組み、望ましい生活習慣の確立を進めてまいります。

支援の必要な子供の教育につきましましては、中学校に学習支援員を配置し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える指導を行うため、個別の支援計画の作成と活用を進めるなど、全校体制で支援に努めてまいります。また、スクールカウンセラーによる支援を継続し、児童生徒や保護者の困り感や不安に対する相談体制を充実し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

信頼される 学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進についてであります。

子ども一人ひとりの確かな成長を実現するため、目標やビジョンを共有し、学校を核として、家庭、地域が一体となり、「地域とともにある学校」づくりを目指し、保護者、地域住民の学校運営への参画と教育活動の一層の充実を図るコミュニティスクールの準備、導入を進めてまいります。

安全安心な学校づくりにつきましましては、学校危機管理マニュアルに基づき、自然災害をはじめ、事件事故に対して、迅速かつ適切に対処するため、各学校において避難訓練などを計画的に行ってまいります。安全教育につきましましては、子ども達自らが安全に行動する資質を養うなど、交通安全や防犯意識の向上に努めてまいります。

町内2箇所で開催している放課後子ども教室では、学習活動やスポーツ活動等の取り組みにより、子ども達の社会性・自主性・創造性を高めてまいります。

学校給食について

学校給食につきましては、食中毒の防止、従事者の衛生管理、アレルギー的適切な把握と対応等を最優先させ、安全で安心な給食の提供を図ってまいります。また、メニューの多様化により、一層バランスのとれた給食の提供を行い、児童生徒の健やかな体の育成と体力の向上を図るとともに、地場産品の食材を取り入れ、栄養教諭による指導を充実させ、子ども達が正しい知識や望ましい食習慣の形成と食べ物の大切さの理解を深めます。

学校給食費については、引き続き助成を行い、子育て家庭への支援を図ってまいります。

南富良野高等学校

次に、南富良野高等学校についてであります。3年生13名が卒業し平成29年度は新たに20名の入学見込みとなっております。

この生徒一人ひとりの能力や適性、更には進路に応じた教育活動を実施するとともに、豊かな心の育成をめざして、様々な活動を体験させる



など地域の特色を生かした学校づくりに努めているところであり、小さな学校だからこそできる授業をめざし、高校全体で様々な取り組みを展開し地域と共に歩む高校をめざしていきます。

本高校の特色ある取り組みについては、教科書購入費、各種検定料、介護職員初任者研修の受講料の補助や通学費の助成などを引き続き行ってまいります。

また、地元中学校卒業者の減少や進路志向の多様化に伴い、地元中学校からの志願者が少なく、町外から通学する生徒が多数を占める状況が続



保護者が「通わせたくない」と、地域が「応援したくなる」南富良野高等学校をつくるため、校長以下、全教職員の英知を結集させてまいります。現在の校舎及び体育館は、旧耐震基準により建設されたものでありますことから、生徒達が安心・安全に過ごせる教育環境を整える上で、耐震診断調査費を計上いたしました。

社会教育

いておりますことから、学力向上策、部活動における中高連携事業の充実など、地元からの志願者増に結び付くよう支援策を講じてまいります。その一環として、高校入学時に必要な制服購入費の全額を、町内に在住する中学生を対象に平成30年度入学者から助成を行い、保護者の経済的負担の軽減をまいります。さらに、南富良野高等学校の魅力づくりを推進するため、プロジェクト会議、学校及び教育委員会などが一体となり振興策の見直しや学校のあり方等について、検討を進めてまいります。子ども達が「通いたくなる」、

次に、生涯学習・社会教育について申し上げます。社会教育の推進は、平成25年度に策定しました第6次社会教育中期計画が本年度その期間の最終年度となるため、その評価も含めてこの5年間の成果を振り返り、第7次中期計画の策定に着手いたします。町民が心豊かに生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる環境をつくること重要であります。楽しさや喜びを実感しながら、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。



青少年教育の推進

はじめに、青少年教育についてであります。子どもの頃の様々な体験が豊富な人ほど、大人になってからの生きがいやモラル、人間関係などの資質や能力が高い傾向にあることが示されており、遊び、家の手伝いや地域活動などは、子どもたちの健やかな成長に大切なものであります。豊かな体験活動を通して、物事を成し遂げる喜びや自ら進んで困難に挑戦する意欲的な態度を育むことが重要でありますことから、子どもたちが自由に参加できる体験活動

交流事業の推進

の場を提供してまいります。友好の町「沖縄県本部町」との親善交流事業につきましては、これまでに両町あわせて1千2百人を超える子ども達の交流が行われてきております。北と南の子ども達の友情の輪の拡大と風土、歴史、文化の違いを自ら体験し学ぶことは極めて貴重であるものと考え引き続き実施してまいります。

成人教育の充実

成人教育についてであります。この時期は、家庭、職場、地域社会において中心的な役割を担い、次代のまちづくりを担う世代であることから、成人が自らの知識とスキルを向上させ、成人同士のネットワーク形成の場を提供するとともに、富良野沿線の広域事業を利用するなど学習活動の提供に努めるほか、各種団体の自主的な活動に引き続き支援してまいります。町民の国際理解と語学力の向上のために開設しております、英会話教室につきましても引き続き実施し継続的な語学教育を展開してまいります。

高齢者大学の充実

千里大学につきましては、自己を豊かにし、生きがいや楽しみを求めて意欲的に学習



活動を展開しております。本年度は、生涯学習支援員を引き続き委嘱し、学習内容の充実に配慮してまいりますとともに、高齢者の持つ豊かな生活体験や人生経験を活かす機会を提供するよう努めてまいります。

芸術文化の振興

次に、芸術文化活動についてであります。生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、

心の豊かさを求め、趣味の学習や文化活動に対する関心が高まってきているところから、町文化協会など関係団体との協力を深め、町民による主体的な文化活動を支援してまいります。また、豊かな感性を育み、多彩な芸術文化に触れる機会として、町制施行50周年記念事業の一環として、北海道舞台塾の無料公演を開催してまいります。

読書活動の推進

保健福祉センターの図書室では、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるように、誰もが親しみやすい図書書の充実に努めるとともに、

公民館活動の充実

地域ボランティアなどとの連携による、本にふれあう機会の充実に取り組んでまいります。そのため、幼児期からの読書活動として、絵本の読み聞かせや地域での読書機会を拡充する巡回図書を実施するなど、図書サービスの向上に努めてまいります。

公民館分館事業は、地域の集いの場として地域の相互学習の場であり、それぞれの地域の企画により地域特性を活かした活動ができるよう引き続き事業推進を図り、公民館活動を活性化させ、地域の教育力向上を高めます。

郷土学習の推進

次に、文化財についてであります。先人の労苦を後世に語り、町民が郷土愛を持つことができるよう、本町の歴史や文化遺産を知る機会を提供し、郷土学習として活用してまいります。また、現在の郷土資料室がある高齢者研修センターは、台風により被災したことから他の空き施設へ機能を移転す

家庭教育の推進

次に、家庭教育について申し上げます。全国学力学習状況調査の結果では、「学校の授業」と「望ましい生活習慣の定着」を両輪とした学力向上対策に取り組んでいる地域の子どもの学力が全国平均を上回る成果となつております。子どもたちの「家庭生活学習習慣の定着」と「望ましい生活リズムの定着」を目指し、親子で参加できる活動などを推進してまいります。

体育・スポーツの振興

次に、体育・スポーツの振興についてであります。スポーツ活動は、人々が生涯にわたって安全に、楽しく実践することが重要なため、町のスポーツ活動の中核である町体育協会やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ「ゆつく」などと連携し、町民皆さんがより明るく健康に生活できるよう努めてまいります。また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助



成を本年度において継続してまいります。各スポーツ少年団の活動は、各種大会で好成績を収めるなど成果を上げていただいているところであり、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成を図るため、大会参加のための保護者負担に対し、支援を継続してまいります。さらに、スポーツ施設につきましては、指定管理者と連携し、運営の円滑化と利用促進を図るとともに、事業等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら施設の有効活用を推進してまいります。また、空知川スポーツリン

クスで開催されますジュニアカーリング選手権大会に、町制施行50周年記念事業の一環として協賛してまいります。以上、平成29年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。持続可能なまちづくりを進めていくためには、人づくりにありという観点から、充実した子育て支援と南富良野町の未来を担う子ども達への投資が必要であります。学力も人間力も伸びる教育環境を整えることで、自分のまちが大好きで「将来は地元に戻りたい」「家業を継ぐ」「まちを元気にする仕事をした」という愛郷心を育み、将来飛躍できるよう送り出す教育ブランドの構築を目指してまいります。町民の皆さま、並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。平成29年度教育行政執行方針といたします。



また、現在の郷土資料室がある高齢者研修センターは、台風により被災したことから他の空き施設へ機能を移転す

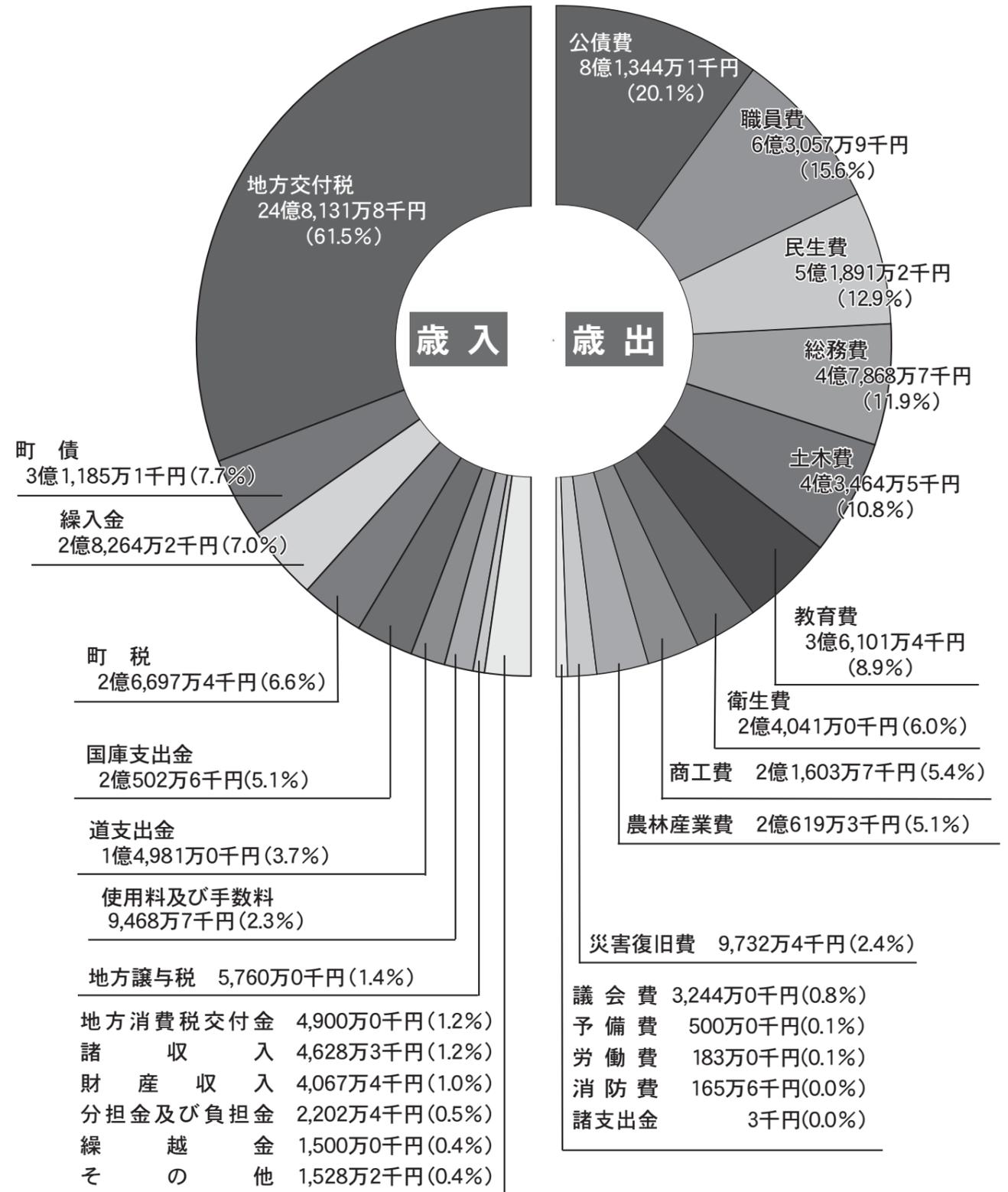
また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助

また、空知川スポーツリン

町民の皆さま、並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。平成29年度教育行政執行方針といたします。

平成29年度 予算のあらまし

一般会計予算額 40億3,817万1千円



今年度のまちづくり予算の概要

平成29年度の一般会計予算額は40億3,817万1千円〔前年度より3億9,763万1千円(10.9%)の増加〕、5特別会計の合計は12億4,367万6千円〔前年度より1億7,247万2千円(16.1%)の増加〕となり、総額では前年度より5億7,010万3千円(12.1%)増加の52億8,184万7千円となりました。

一般会計が増加した理由は、平成28年度当初予算が町長改選期に伴う骨格予算であったことや公営住宅幾寅東団地建設事業、昨年発生した災害に伴う復旧事業などの増加、更に地方債の償還額が増加したことにより、前年度を上回る予算規模となっています。

特別会計においては、後期高齢者医療事業及び介護保険事業では、前年度と同程度の予算となっていますが、国民健康保険事業でのシステム導入や改修費用の増加、簡易水道事業での金山・下金山地区簡易水道施設整備事業や国道237号線金山橋・大沢橋水道管添架事業の増加、また、公共下水道事業のストックマネジメント計画作成事業の増加などにより、前年度を上回る予算規模となっています。

一般会計の主な使いみち

農業・林業関連 2億1,387万3千円

- ひ熊及び鹿捕獲奨励金
- 中山間地域等直接支払交付金
- 道営中山間地域総合整備事業負担金
- 串内草地牧場運営費負担金
- 町有林整備事業
- 林業専用道開設事業
- 民有林整備事業

商業・観光関連 2億1,603万7千円

- 消費振興活性化補助金
- 商工振興事業補助金
- 各観光施設運営費

保健・医療関連 7,406万4千円

- 各種住民健診・予防接種事業
- 町医療対策協議会負担金
- 広域救急医療対策事業分担金
- すこやか子ども医療費助成費

福祉関連 5億1,891万2千円

- 社会福祉協議会補助金
- 集落支援員設置事業
- 在宅福祉事業
- 保育所・子育て支援センター運営費
- 知的障害者更生施設からまつ園改築資金補給金

教育関連 3億8,369万8千円

- 小・中学校スクールバス運行事業
- 高等学校就学支援補助金
- 学校給食センター運営費負担金
- 沖縄県本部町親善交流事業
- 各公民館・体育施設管理運営費

生活安全関連 1億9,265万2千円

- 交通安全・防犯・防災関係対策費
- 消防運営費負担金

生活環境関連 6億3,961万4千円

- 公営住宅維持管理経費
- 公営住宅幾寅東団地建設事業
- 被災住宅等支援事業補助金
- 町道維持補修費
- 町道除排雪経費
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金
- ごみ処理事業
- 富良野衛生センター運営費負担金
- デマンドバス運行事業

地域情報関連 3,960万2千円

- 広報紙制作費
- 情報通信基盤施設維持管理経費

住民参画関連 8,266万8千円

- 自治会活動推進交付金
- まちづくり地域活性化交付金
- まちづくりプロジェクト委員会費
- 地域おこし協力隊導入事業
- 町制施行50周年記念事業

行政運営関連 7億6,006万5千円

- 職員給与費
- 議会運営費
- 行政事務関連経費

災害復旧関連 9,732万4千円

- 農業用施設災害復旧事業
- 町有林作業道災害復旧事業
- 情報通信設備災害復旧事業

その他 8億1,966万2千円

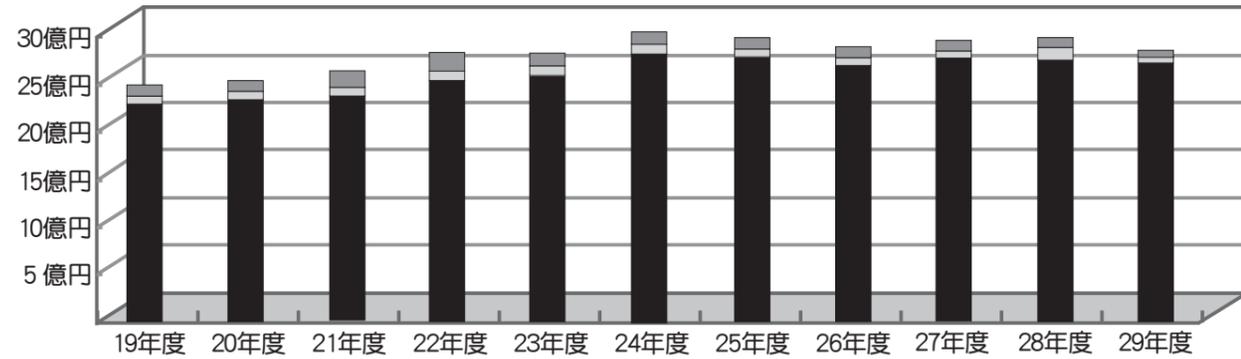
- イトウ保護調査研究事業
- 借入金の返済経費

地方交付税の推移

歳入予算の6割を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより額が算定される「特別交付税」とに区分して交付されています。また、平成13年度からは国の地方交付税財源の見直しにより、普通交付税の一部を都道府県や市町村が「臨時財政対策債」として借入れて財源を確保しています。

これら地方交付税は、平成16年度から18年度までの三位一体改革で大幅に減額されました。景気悪化による地方への配慮から平成21年度以降は増加に転じてきましたが、25年度以降は交付税制度の改正などにより再び減少に転じ、29年度も前年度を下回る見込で、町の厳しい財政運営に変わりはありません。

地方交付税と臨時財政対策債の推移



(単位：千円)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
普通交付税	2,015,663	2,021,754	2,046,556	2,169,019	2,243,837	2,504,282	2,498,947	2,327,714	2,464,878	2,413,285	2,371,318
特別交付税	111,163	114,609	118,195	124,802	127,499	129,506	129,073	132,079	110,493	244,846	110,000
臨時財政対策債	155,145	145,321	225,545	246,972	168,402	160,876	150,931	140,238	142,154	105,506	105,851
計	2,281,971	2,281,684	2,390,296	2,540,793	2,539,738	2,794,664	2,778,951	2,606,704	2,739,111	2,763,637	2,587,169

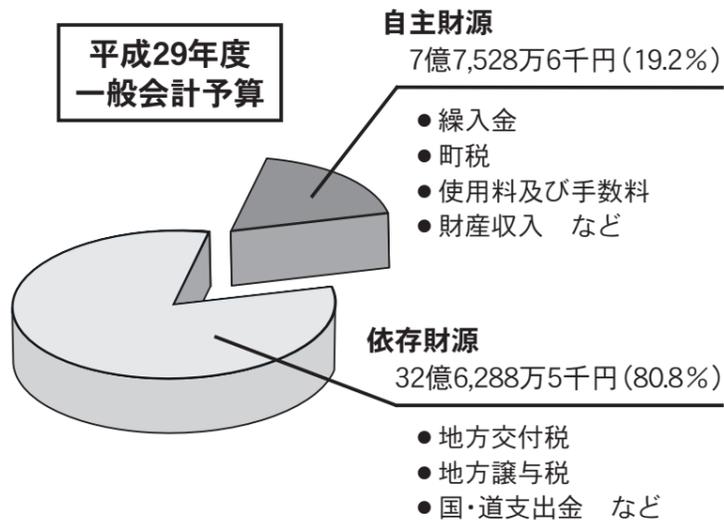
(注) 平成28年度までは実績額、29年度は予算額

依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源に大きく依存しています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。

29年度は地方交付税の減額が予想されることから、基金を取り崩した予算編成となります。

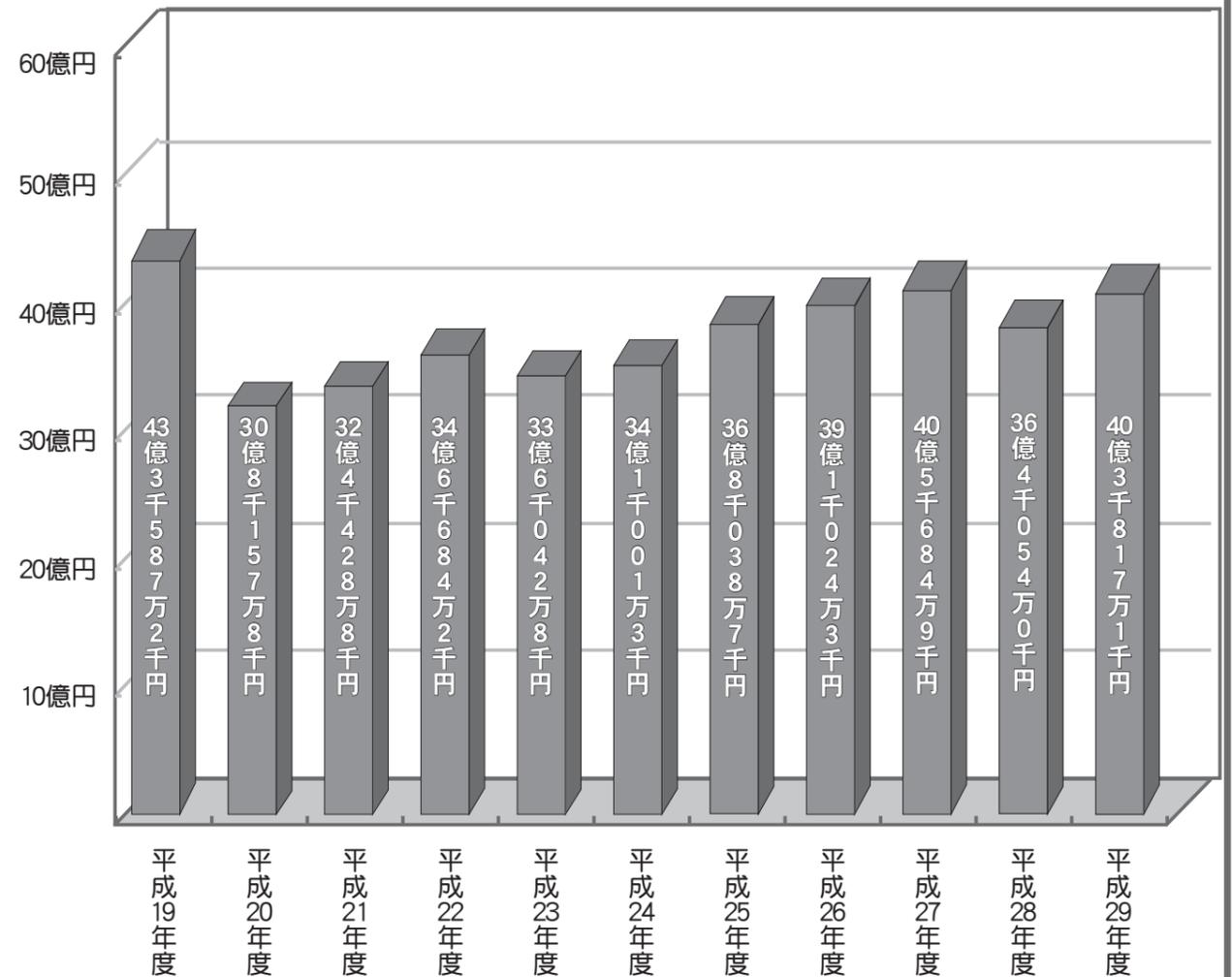


各会計の予算額(前年度対比)

6会計総額 52億8,184万7千円

会 計 名	予 算 額	前年度からの増減額	増 減 率	
一 般 会 計	40億3,817万1千円	3億9,763万1千円	10.9 %	
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	4億1,420万6千円	2,058万2千円	5.2 %
	後期高齢者医療事業特別会計	3,867万9千円	21万8千円	0.6 %
	介護保険特別会計	2億7,865万5千円	△161万4千円	△0.6 %
	簡易水道事業特別会計	3億7,709万1千円	1億4,513万7千円	62.6 %
	公共下水道事業特別会計	1億3,504万5千円	814万9千円	6.4 %
全 会 計 の 総 額	52億8,184万7千円	5億7,010万3千円	12.1 %	

年度別予算規模の推移(一般会計の当初予算額)



学び舎を築立つ

各学校で卒業式

南富良野小学校 第3回卒業証書授与式 卒業生18名 (3月17日)



南富良野西小学校 第1回卒業証書授与式 卒業生3名 (3月18日)



3月1日の南富良野高等学校を皮切りに各学校の卒業式が行われました。父母や先生方が見守るなか、合わせて61名の児童・生徒に校長先生から卒業証書が授与されました。また、18日には南富良野西小学校第1回目の卒業式が行われ3名の卒業生が学び舎を後にしました。

南富良野高等学校 第65回卒業証書授与式 卒業生13名 (3月1日)



南富良野中学校 第11回卒業証書授与式 卒業生17名 (3月15日)



今年もイトウの保護区域が指定されました 町民や遊魚を楽しむ皆様の手で大切な資源「イトウ」を次代に残しましょう！！

「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、南富良野町イトウ保護管理審議会（江戸 謙 顕 委員長）が3月2日に開催され、イトウ保護区の指定などについて審議を行い、池部町長に意見書が提出されました。

町では、審議会の意見を踏まえて、採捕自粛を求めるイトウ保護区の設定について決定し、3月17日に告示しましたので、その内容についてお知らせします。

1. イトウの産卵期における保護区の指定

- ・保護の目的：イトウの産卵期による、イトウの保護管理を図る種の保存対策として産卵保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：南富良野町字落合の北落合橋より上流の空知川水系全域 【別図①の産卵保護区】
- ・自粛の期間：平成29年4月15日から平成29年6月15日まで
- ・自粛の対象種：全ての魚類

2. 越冬期間における越冬保護区の指定

- ・保護の目的：越冬期間における、イトウ個体の保護管理を図る種の保存対策として越冬保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖全域（但し、生息保護区の区域を除く）【別図②の越冬保護区】
- ・自粛の期間：平成29年12月15日から平成30年1月31日まで
- ・自粛の対象種：イトウ

3. 周年における生息保護区の指定

- ・保護の目的：イトウ個体の生息を周年で保護することおよび釣り場の安全を確保することを目的として生息保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖上を横断する、JR金山湖橋梁より上流直線距離で左岸50メートルの地点から右岸50メートルの地点を結んだ線から金山ダム堰堤に至る間で囲まれた区域。【別図③の生息保護区】
- ・自粛の期間：平成29年4月15日から周年
- ・自粛の対象種：全ての魚類

（※1）採捕とは、水生動物の生きている個体の捕獲および水生動物の生きている卵の採取をいいます。

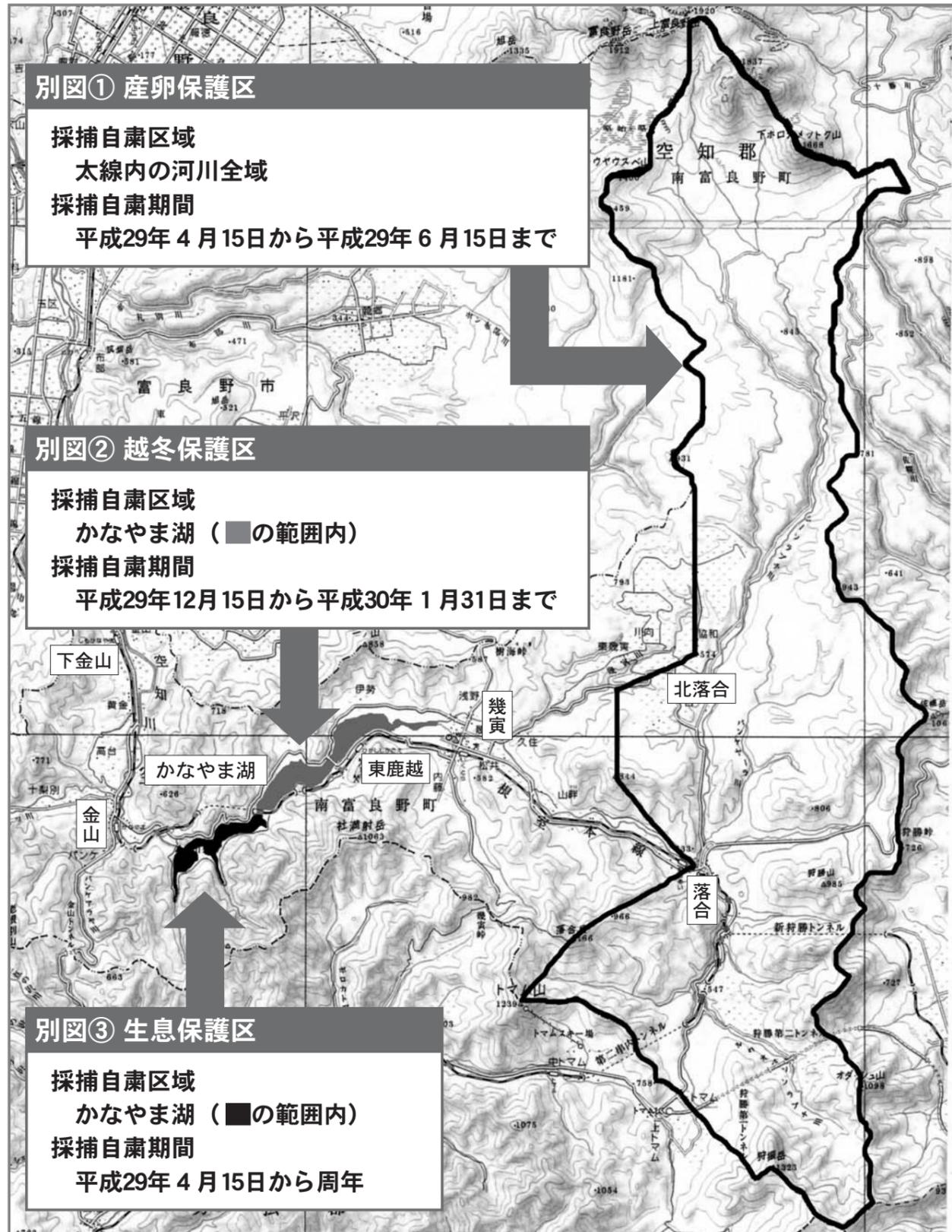
4. 特定移入動物の指定

- ・自粛要請する特定移入動物：
イトウの資源を保護することを目的として、次の魚類を特定移入動物として指定しますので、下記の区域へ放つことの自粛をお願いいたします。
ニジマス、サクラマス（ヤマベ）、サツキマス（アマゴ）、イトウ（南富良野地域以外から持ち込まれたイトウ）
※上記の水生動物は卵を含み、生きているものに限る。
- ・自粛要請する期間：平成29年4月15日から周年
- ・自粛要請する区域：金山ダムより上流のかなやま湖および町内空知川水系全域（全ての支流・分流を含む）

※ 以下の生物は移植放流が禁止されています。

- ① 北海道内水面漁業調整規則による
ブラウントラウト・カムルチー（雷魚）・カワマス
- ② 外来生物法
ウチダザリガニ・ブルーギル・オオクチバス・コクチバスなど

本町の大切な資源「イトウ」を次代に繋ぐため、皆様のご協力をお願いします。



別図① 産卵保護区

採捕自粛区域
太線内の河川全域
採捕自粛期間
平成29年4月15日から平成29年6月15日まで

別図② 越冬保護区

採捕自粛区域
かなやま湖（■の範囲内）
採捕自粛期間
平成29年12月15日から平成30年1月31日まで

別図③ 生息保護区

採捕自粛区域
かなやま湖（■の範囲内）
採捕自粛期間
平成29年4月15日から周年

「南富良野町イトウ保護管理条例」に関する問い合わせ先

南富良野町役場企画課企画振興係 電話：0167-52-2115 FAX：0167-52-2922
Email：kikaku@town.minamifurano.hokkaido.jp ※イトウ保護管理に関する事項は、町ホームページにも随時掲載し、お知らせします。http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp

火文字「絆」に

「がんばろう」の思いを込めて



3月12日(日)南富良野スキー連盟やスキースポーツ少年団などで構成する「南ふらのスキー場活性化実行委員会」(高松昌弘実行委員長)が東日本大震災から6年を迎え、また、昨夏の本町における台風の影響による水災被害の復興復旧に向けた決意と全国各地からいただいた支援への感謝の気持ちを込めて、火文字「絆」と「がんばろう」を国設南ふらのスキー場に灯しました。

今回のイベントには町内多くの関係機関の協力があり、午後から無料スキー講習会やスノーモービル体験試乗、子供向けの宝探しやO×クイズ、鹿汁の無料配布などが行われ、多くの町民が参加し賑わいました。

午後6時30分頃からスキー場を訪れた子どもたちがハート型の火文字に点火体験し、午後7時からはゲレンデに設置された縦約180m、横約80m、灯油を入れた缶約1200個に上から順次点火。スキー場の照明が一斉に消されると浮かび上がる火文字「絆くがんばろう」に大勢の方が見守る中、音楽に合わせて火花が打ち上げられ、訪れた多くの町民は幻想的な風景を見つめていました。



平成29年富良野広域連合議会 第1回定例会報告

平成29年第1回富良野広域連合議会定例会が2月20日に開催され、連合長から行政執行方針が述べられたほか、補正予算案及び新年度予算案、人事案1件、報告1件が原案のとおり可決されました。

教育委員会委員の任命については、上林康政氏(南富良野町)の辞任に伴い、岩瀬秀一氏(南富良野町教育委員会教育長)が任命されました。

一般質問は1名で酒井年夫議員(南富良野町)から「学校給食について」広域連合長に対して行われました。閉会中の継続調査として、文教環境委員会から「学校給食について」の中間報告を受け、都市事例調査について決定しました。また、総務産業委員会から閉会中の継続調査として「公共牧場について」の事務調査を決定し閉会しました。

- 【平成28年度一般会計補正予算】・歳入歳出それぞれ34,339千円を減額
- 《歳入》・市町村負担金 36,620千円減
 - ・使用料及び手数料(農林業使用料ほか) 3,266千円増 ※放牧料金収入の増など
 - ・財産収入(乾草売払収入ほか) 672千円増
 - ・諸収入(学校給食費ほか) 501千円増 ※学校給食費の減など
 - ・連合債(消防水利施設整備事業) 3,500千円減
 - ・国庫支出金(農林業費国庫補助金) 1,342千円増
 - 《歳出》・議会費(議会費) 200千円減 ※委託料の減
 - ・総務費(総務管理費) 235千円減 ※職員給料、各種手当などの減
 - ・衛生費(清掃費) 5,152千円減 ※工事費執行残、加工用材料費などの減
 - ・農林業費(農業費) 6,366千円減 ※賃金、消耗器材などの減
 - ・消防費(消防本部費) 1,261千円減 ※旅費、各種手当、共済費などの減
 - ・(常備消防費) 12,590千円減 ※委託料、共済費、各種負担金などの減
 - ・(非常備消防費) 2,768千円減 ※団員の旅費、各種負担金などの減
 - ・(消防施設費) 3,630千円減 ※工事費執行残、委託料などの減
 - ・教育費(保健体育費) 3,107千円減 ※職員給料、各種手当、燃料費などの減
 - ・公債費(公債費) 1,406千円減 ※地方債償還利子の減
 - ・災害復旧費(農林業施設災害復旧費) 2,376千円追加 ※災害復旧工事費の追加など

【平成29年度一般会計予算】・歳入歳出総額を2,333,250千円とする(前年度比76,019千円減)

平成29年度富良野広域連合一般会計予算概要(単位:千円)

歳入区分	歳入金額	前年度比	歳出区分	歳出金額	前年度比
分担金及び負担金	2,012,786	△58,602	議会費	3,808	200
使用料及び手数料	20,707	△21,228	総務費	56,545	1,340
財産収入	3,039	19	衛生費	238,484	△4,750
寄附金	1	0	農林業費	68,961	△9,298
繰越金	1	0	消防費	1,291,988	△68,250
諸収入	219,364	△23,058	教育費	454,641	28,536
連合債	69,100	30,700	公債費	195,343	△44,277
国庫支出金	8,252	△3,850	予備費	3,000	0
			災害復旧費	20,480	20,480
歳入合計	2,333,250	△76,019	歳出合計	2,333,250	76,019

※「前年度比」は平成28年度当初予算額との比較

- 《報告》
- 報告第1号 専決処分報告について(平成28年度富良野広域連合一般会計補正予算第9号)
 - ・歳入歳出それぞれ773千円を追加
 - ・主な歳入(上富良野町負担金) 773千円
 - ・主な歳出(車両修繕料) 773千円
 - ※その他会議に付した案件
 - 監査委員報告 例月出納検査結果報告(平成28年9月~12月分)
 - 平成28年度定期監査報告

このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係（☎52-2115）までお知らせください。

地域見守り活動協定式（2月27日）

町と旭川地方道新会旭川近郊地区会、小川新聞店・石道新聞店が地域住民の異変の有無や安否確認等を行うための「南富良野町地域見守り活動に関する協定書」の締結式が行われました。
この協定は、通常の新聞配達等の業務において、郵便受けに新聞などがたまったときや地域住民の生活に異変を感じたときに関係機関に連絡するなど、適切な対応を取ることを目的に行われます。



ボランティア活動報告会（2月17日）

昨夏の台風による水害で被害にあった本町でこれまで行われたボランティア活動の報告会が町社会福祉協議会の主催で町民など50名が参加し、情報プラザで行われました。
町災害ボランティアセンター内田誠治副センター長から「延べ5900人を超えるボランティアの支えで復興に向かって歩んでいる」と話があり、立ち上げ時の苦労や活動経過を含め説明がありました。



歌で町民に勇気を与える（3月1日）

札幌市出身の歌手大黒摩季さんが南富良野小学校を訪れ町民を対象としたミニライブが行われました。
小学校玄関のコミュニティスペースで行われた会場には町民350人が訪れました。30分のミニライブには大黒さんの代表曲である「ら・ら・ら」や「あなただけ見つめてる」などが歌われ、迫力ある歌声に聞き入っていました。会場の皆さんも一緒に歌い、大黒さんは「がんばる人に歌で勇気を与えたい」と話されました。



除雪ボランティアが活躍（2月24日）

陸上自衛隊上富良野駐屯地第131特科大隊（白旗栄一大隊長）と同特科大隊南富良野町協力会（曾慶一介会長）が一人暮らしのお年寄りの住宅を訪問し軒下周辺の除雪を行いました。
除雪ボランティアには自衛官27名のほか、同協力会から36名が参加し、落合・幾寅地区と金山・下金山地区の4班に分かれ、23戸を周りました。
参加された皆さんは、窓が隠れるほどの軒下の雪を一生懸命除雪していました。



イトウ保護管理審議会開催（3月2日）

町イトウ保護管理審議会が役場会議室で行われ、本年度のイトウ保護区や保護期間を設定し、町長に答申しました。
本年度の保護計画を審議する中で産卵保護区は、落合の北落合橋から上流の空知川水系全域で4月15日から6月15日まですべての魚種の釣りを含む捕獲を自粛していただくなどの答申をまとめました。



カーリング男子代表山口選手を応援（2月24日）

冬季アジア札幌大会カーリング男子決勝の観戦会が役場大会議室で行われました。本町落合地区出身の山口剛史選手を応援しようと準備された会場には50人の町民が集まり、山口選手が登場するとひととき大きな拍手と歓声が起こりました。
結果は、中国に4-11で敗れたものの山口選手の健闘を讃え、悲願のオリンピック出場に期待を寄せていました。



青年のつながり深める（2月25日）

富良野地区広域教育圏振興協議会の主催で、富良野沿線5市町村の青年層を対象とした「ワッツ・アップ富良野」が情報プラザで開催されました。
この企画は青年層のつながりを深めることを目的に開催されたもので、今回は災害時における対応などのワークショップや「大食い選手権」で優勝経験のある本町地域おこし協力隊服部理沙さんに3~4人1組になりカレーライス早食いで挑戦するイベントが行われ交流を図りました。



自衛隊協力会女性部結成総会（3月13日）

女性の防衛意識を図り、富良野地方自衛隊協力会南富良野支部が行う事業に協力することを目的として富良野地方自衛隊協力会南富良野支部女性部の結成総会が情報プラザで行われました。
総会では規約の制定と役員を選任が行われ、初代部長に鷹嘴充子さんが選任されました。



教育委員会通信

お待ちしております！住民自主企画活動支援事業

皆さんの学びを応援します！

町民の皆さんが「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習できる機会の充実を図ることを目的として、住民自らが企画実践される活動を支援します。

地域住民を対象に開催する講演会や演奏会、ワークショップ、学習会の運営など、企画段階からサポートしますので、お気軽にご相談ください。

子ども達の健全育成
や親子のふれあいの
場を充実させたい。

サークルや団体活動を
充実させたい。

趣味や教養の充実を
図るための教室や講
演会を開きたい。

新しいサークルの発
足に向けたきっかけ
作りに講演会を開き
たい。



こんなときは？

どのような構成で
進めたら効率的だ
ろうか？

課題や目的はわかっ
ているけど、講師をど
うしようか？



お気軽にご相談ください
この事業は、教育委員会との合同開催です。
アドバイスや準備など生涯学習係が企画者をサポートします。

助成の額 1事業3万円（町外から講師を招く場合は5万円）を限度とし、事業経費のうち講師などに支払う謝礼金の全部または一部を助成します。
事業対象期間 平成30年3月31日(土)までに行われる事業
申込期限 平成29年12月29日(金)まで
その他 詳しくは生涯学習係までお気軽にお問い合わせください。

南富良野町史跡マップの配布について

南富良野町の史跡64箇所をまとめた、史跡マップを各地区公民館に配置していますので、ご自由にお持ち帰りください。
なお、幾寅地区については、保健福祉センターみなくる2階図書室及び教育委員会に配置しています。



地域おこし協力隊活動記⑱



「Tシャツと食堂と私」

北海道の長い冬もそろそろ終わりを迎え、私の協力隊の任期も折り返し地点を過ぎ、残り1年と少し。段々と任期後のことを考えることが増えてきました。

南富良野町災害ボランティアセンターに関わったり、大食いをしてみたり、普段から何をしているのかよくわからない私ですが、現在の活動は「オリジナルTシャツプリント」のワークショップと「落合地域食堂」の二本柱です。「オリジナルTシャツプリント」は、2月に下金山子ども会で開催させていただき、小学生の自由な発想力とセンスでオリジナリティ溢れる作品が仕上がりました。子供たちが出来上がったTシャツを大事に抱えて帰る姿と「このために落合から来てくれてありがとう」と口々に言ってくれたのがとても印象的でした。

12月末から毎月開催している「落合地域食堂」は、回を重ねるごとに参加者が広がり、落合だけでなく幾寅や下金山の方、カーリングの練習後の高校生などもおなかを空かせて参加してくれるようになってきました。2月には災害直後から札幌からボラバスに乗って何度もこの町に来て活動してくださったボランティアさんが誘い合わせて参加してくれ、落合地区多目的センターが普段とはまた違った交流の場としてにぎやかな雰囲気になりました。今後の落合地域食堂もできるだけ参加者と一緒に作れるもの、親子で一緒に作れるものにメニューを絞り、食を通しての地域交流の場として継続していきますので、何が行なわれているのか気になった方はぜひお気軽に参加してみてください。



シリーズ学校だより⑱

各学校の取り組みを紹介します。

▶▶南富良野西小学校▶▶▶



救命救急講習会
去る二月十八日、本校を会場に富良野広域連合富良野消防署南富良野支署の担当者に来校していただき「救命救急講習会」を実施しました。
子どもたちは「万が一、大事な家族が倒れたらどうする」といっかーを考へて、倒れた人の状態や住所を確実に119番通報することを学びました。そして三名の児童が実際に通報してみるといっ貴重な経験をしました。三名の児童は緊張の面持ちでしたが、しっかりと伝えることができていました。チャレンジ精神がたいへん立派でした！



また「胸骨圧迫」と「人工呼吸」「AEDの操作」についての要点を教えていただき、子どもたちも体験しました。この講習会では万が一のことを想定して、先生方からも子どもたちからも活発に質問があり、たいへん有意義な活動ができたと思っております。
講師の皆様には、子どもたちにたいへんわかりやすい説明をしていただきました。消防署の職員の皆様、ありがとうございました。

子育て支援センター「ぷっこ」だより

～☆☆明るく元気な子にそだちますように☆☆～

☎52-2315
☎090-5985-4339

子育て支援センター

春です！！4月は始まりの季節。初めての慣れない環境で泣いてしまうお友達もいるのでは？大好きなお母さんと離れるのは少し寂しいけれど、すぐにお友達と遊ぶのも楽しくなりますよ。そんながんばった子どもたちに優しく声をかけハグをして“大好きだよ～”をしっかりと伝えてあげてください。

☆スキンケア&メイク教室



いつも以上に綺麗なお母さんに子どもたちもうっとり…

☆ぷっこクラブ



広い室内を雑巾がけ、両手・両足を使って全身運動！教室がピカピカになったかな？

☆0歳・1歳ぷっこ「ひな祭り」



子どもたちの足型をとって、お雛様飾りの出来上がり。お顔も上手にできました。お母さんと一緒に記念撮影！



保 育 所 の 元 気 な 子 こ も ち だ ち

幾寅保育所

2月24日（金）運動遊びがありました。鉄棒やとび箱など、どのクラスのお友達も最初の頃に比べると上手になり成長を感じました。これからも運動が好きなってくれるように楽しく体を動かしていきたいと思ひます。



金山保育所

2月14日（火）に自然体験学習の一環で年長さんがわかさぎ釣りに挑戦しました。初めて釣り上げたわかさぎを天ぷらで食べて大満足の1日でした。



しょうぼう広報 ほのお

富良野消防署南富良野支署
☎52-2119 FAX52-2979
✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp
災害案内 ☎52-3119

万一災害が起こったときは…

南富良野町では昨年8月31日に発生しました台風10号の影響による大雨で多くの地域に甚大な被害を受けました。現在も災害の爪痕が所々に存在しており、皆様にとっては大変な思いをされていることと思います。

今回はあらゆる災害から自分や家族を守るために必要な「備え」について紹介いたします。もしもの時にぜひ参考にしてください。

家具は壁に固定しておく、また寝室と子供部屋には倒壊から防ぐためできるだけ家具を置かないようにする

映像など地震の揺れで大きいタンスや食器棚が揺れるあるいは倒れる映像を見たことのある方が多く、またそれを実際に経験された方もいるのではないかと思います。倒壊などによるケガ等を防ぐためタンスや棚の縁にストッパーなどで固定しておくなどあらかじめ対策をしておきましょう。

非常備蓄品を用意し、いつでも避難所に行けるよう準備する

災害が起こった際に、持ち込んだ方が良いものを下記に記載しました。

- ◎飲料水・非常食（アルファ米・乾パン・ビスケットなど）・懐中電灯・ライター・ろうそく・カセットトコンロ・ガスボンベ・貴重品（預金通帳・印鑑・現金・保険証【コピー可】）・救急用品（ばんそうこう・包帯・常備薬・お薬手帳）・衣類・下着・毛布・携帯ラジオ・携帯電話・携帯電話充電器・予備電池・マスク・軍手・洗面用具・ウェットティッシュ・その他各自必要なもの



自宅が被災したときは安全な場所に移動するまでの間避難所で生活を送ることになります。リュックサックなどに物を詰めておき、いつでも持ち出せるようにしましょう。

災害用伝言板やインターネットなど情報を活用する

災害が起きた際、被害状況の把握は非常に重要であり、特に避難場所や避難経路の確認は事前に把握することで慌てない迅速な行動に繋がります。また、安否確認も非常に重要な情報となります。

停電等によりテレビが見ることができない場合あるいは電話やインターネットが繋がらない場合は、スマートフォンや携帯電話を活用し、情報収集を心がけてください。

南富良野支署出動件数(平成29年1月1日～2月28日)		
救急出動	19件	(内ドクターヘリ要請件数 2件)
火災出動	0件	(内他市町村応援出動 0件)
救助出動	0件	

中央非常通信協議会表彰受賞

3月15日(水) 東京都内において中央非常通信協議会表彰式に池部町長が出席しました。

この表彰は非常通信(災害時等において人命救助や災害救援、交通通信の確保等)の円滑な実施確保を図ることを目的として運営に功績のあった個人・団体を表彰するもので、町は、昨年8月の台風の影響による水害において、テレビ中継局の停電による停波が発生した際、土砂で流失した中継局までの道路の代替ルート確保に尽力し、停波時間を最小限にとどめ、住民への情報提供手段の確保に貢献したことが認められ、今回の受賞となりました。



寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆様のご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。
南富良野町へ

まちづくり応援寄附金

- 落合 佐藤キン子様より故佐藤清次郎様生前のご厚志に対するお礼として 三万円
- 幾寅 伊賀武則様より故伊賀武様生前のご厚志に対するお礼として 三万円
- 幾寅 土反一美様より故土反ミヨ子様生前のご厚志に対するお礼として 三万円
- 幾寅 瀧晴江様より故瀧敏郎様生前のご厚志に対するお礼として 十万円
- 東京都 土井 廣志様 一万円
- 沖縄県 宮城 直樹様 一万円
- 社会福祉協議会へ
- 落合 佐藤キン子様より故佐藤清次郎さま生前のご厚志に対するお礼として 三万円
- 幾寅 伊賀武則様より故伊賀武様生前のご厚志に対するお礼として 三万円

- 幾寅 土反一美様より故土反ミヨ子様生前のご厚志に対するお礼として 三万円
- 金山 浅井リツ子様より故浅井俊男様生前のご厚志に対するお礼として 三万円

- 札幌市 NPO法人ファシリテーター・フェローズ様より台風10号豪雨に際し被災地支援活動に活用する寄附として 三万円
- 札幌市 高橋 美智子様
- 北落合 佐藤 キン子様
- 落合 佐藤 キン子様
- 幾寅 南富良野町文化協会様
- 幾寅 飯田 淳子様
- 幾寅 川村 政子様
- 金山 高松 光子様
- 富良野市 国際ソロチニスト富良野
- 富良野市 大槻 一幸様
- 富良野市 佐藤 信子様
- 富良野市 白澤 英二様
- 富良野市 那須 富子様
- 富良野市 松本 三郎様
- 新得町 伊藤 久雄様
- 幕別町 坂本 登様
- 札幌市 難病支援ネット北海道
- 浜中町 白戸 光昭様

☆お誕生おめでとう

落合 渡邊 愛ちから 礼
平成29年2月28日生まれ

★お悔やみ申し上げます

- 幾寅 土反 ミヨ子(91)
平成29年2月2日逝去
- 幾寅 瀧 敏郎(60)
平成29年2月2日逝去
- 金山 坂井 豊(59)
平成29年2月6日逝去
- 幾寅 大槻 市治(100)
平成29年2月12日逝去
- 幾寅 伊賀 武(90)
平成29年2月13日逝去
- 金山 浅井 俊男(89)
平成29年2月20日逝去

南わたしたちのまち

(平成29年2月末日現在)

- 人口 2,584人(△7)
 - 男 1,298人(△7)
 - 女 1,286人(0)
 - 世帯数 1,419戸(△4)
- ()内は前月比